

伊集院北小学校いじめ防止基本方針

平成26年2月策定

学校教育目標

うるわしい教育環境の中で、自ら進んで学び、判断し、行動できる、心豊かでたくましい子どもを育てる

家庭・地域との連携

- ・校区子ども育成会
- ・主任児童委員
- ・民生委員
- ・スクールガード
- ・学校評議員

【心の教育推進委員会】

- ・目的
いじめの早期発見・解消と未然防止に向けた取り組みを積極的に支援する。
- ・組織構成
校長・教頭・生徒指導主任・養護教諭・その他必要に応じた関係者及び外部専門家

関係機関等との連携

- ・市教育委員会
- ・三師会
- ・市子ども支援センター
- ・日置警察署
- ・外部専門家

○心のふれあいを重視した心に届く指導を充実し、いじめの未然防止に努める。

- ・学校楽しいーとの実施
- ・いじめアンケートの実施
- ・教育相談の実施
- ・「いじめ問題を考える週間」の実施
- ・心の教育の日における道徳授業の公開

【いじめの防止】

- ・教職員として、児童の言動から個々の置かれた状況や精神状態を推し量ることができる感性を高める。
- ・児童の主的な活動を通して、学校全体に呼びかけ標語やポスター等の掲示を行い未然防止に努める。
- ・保護者として、PTA等で情報を提供し、意見交換する場を設ける。

【いじめの早期発見】

- ・子どもたちに関わるすべての教職員間で情報を共有し、保護者や地域の方とも連携して情報収集を行う。
- ・児童として自分自身を価値ある存在と認め、大切に思う自尊心を感じ取れる心の居場所を作る。
- ・保護者として、いじめを訴えやすい体制を整え、学校と連携して児童を守る。

【いじめに対する措置】

- ・学校として、いじめを受けた児童やいじめを知らせてきた児童の安全を確保し事情を確認後適切に指導する。
- ・いじめをやめさせ、再発防止のために、いじめを受けた児童・保護者に対する支援と、いじめを行った児童への指導とその保護者への助言を継続的に行う
- ・いじめを受けた児童が安心して教育を受けられるために必要があると認められるときは、保護者と連携を図りながら、一定期間、別室等において学習を行う等の措置を講ずる。

○いじめの兆候を見逃さず、迅速かつ組織的に対応する体制を整える。

- ・心の教育推進委員会の開催
- ・年3回の教育相談の実施
- ・人権同和教育員研修の充実
- ・SC、SSWへの相談体制の確立・連携
- ・学校ネットパトロール事業検索結果活用

【年間計画】

月	月目標	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動等	児童会活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	友だちと なかよく	年間及び1学期の活動計画の検討		「いじめ問題を考える週間」の実施	あいさつ運動 ボランティア	各教科における指導計画の確認		学校基本方針の確認 生徒指導情報交換会
5	身なりを 整えよう	心のアンケート集計	(学校)心のアンケート	道徳(共通主題「生命尊重」)			家庭訪問	具体的な対応の在り方
6	静かにすご そう							家庭との連携の在り方
7	時間を大切に		(県)いじめアンケート	道徳(共通主題「思いやり」)		携帯・ネット利用実態調査		特別支援に関する研修 生徒指導事例研修
8	規則正しい 生活	いじめアンケート集計 2学期の活動計画の検討					教育相談	
9	機敏に行動			「いじめ問題を考える週間」の実施		携帯・ネット利用実態調査		
10	本を読もう	いじめアンケート集計	(学校)心のアンケート	道徳(共通主題「思いやり」)	いじめ防止標語作成		教育相談	具体的な対応の在り方 人権同和教育
11	言葉づかい			道徳(共通主題「友情・信頼」)	赤い羽根募金			
12	整理整頓							
1	あいさつ				みどりの羽根募金		教育相談	
2	強い心と体	いじめアンケート集計	(学校)心のアンケート	道徳(共通主題「自他の尊重」)				
3	きれいな学校	次年度活動計画案作成					個別面談	